

支給費算定に係る体制等に関する届出の添付書類について(地域密着型サービス)2021.4～

サービス種別	届出項目	添付書類	留意事項
定期巡回・ 随時対応 型訪問介 護看護	LIFEへの登録	—	
	特別地域加算	—	
	中山間地域における小規模事業所加算(地域に関する情報)	—	
	中山間地域における小規模事業所加算(規模に関する情報)	○中山間地域における小規模事業所加算に係る確認表(参考計算様式①)	・訪問介護を準用すること
	緊急時訪問看護加算	○緊急時訪問看護・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙8)	
		○勤務形態一覧表(別紙7)	
		○24時間常時連絡できる体制を整備していることが確認できる書類(オンコール体制を規定した書類及び重要事項説明書等)	
	特別管理体制	○緊急時訪問看護・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙8)	
	総合マネジメント体制強化加算	—	
	認知症専門ケア加算	○認知症専門ケア加算に係る届出書(参考計算様式8)	
		○勤務形態一覧表(別紙7)	
		○認知症介護実践リーダー研修修了証	
		○認知症介護指導者研修修了証(Ⅱの場合)	
		○介護職員及び看護職員ごとの、認知症ケアに関する研修計画	
	ターミナルケア体制	○緊急時訪問看護・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙8)	
サービス提供体制強化加算	○サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙12)		
	○従業者毎の研修計画(「研修の全体像がわかる計画書」及び「従業者毎の個別計画書」)		
	○利用者に関する情報や留意事項の伝達又は従業者の技術指導を目的とした会議の定期的な開催を確認できる資料(会議次第、出席表、議事録等)		
	○利用者に対する健康診断の定期的な実施体制を確認できる書類(従業者向けの実施通知や実施結果又は実施計画等)	※参考計算様式7と別紙7については、同様の内容が記載されている資料を事業所で作成している場合は、その資料でかまいません。	
	○サービス提供体制強化加算に関する資料(参考計算様式7)		
	○職員の割合算出に必要な月数分の勤務形態一覧表(別紙7)		
	○介護福祉士等の割合で算出する場合は、資格証の写し。勤続年数で算出する場合は、勤続年数を証する書類。		
介護職員処遇改善加算	○介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善加算計画書(別紙様式2)	・年度終了後実績報告書を提出すること	
	○介護職員処遇改善計画書(施設・事業所別個表)(別紙様式2)	・介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の揭示について(令和3.3.16老発0316第4号)等を参照	
介護職員等特定処遇改善加算	○介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善加算計画書(別紙様式2)		
	○介護職員等特定処遇改善計画書(施設・事業所別個表)(別紙様式2)		

支給費算定に係る体制等に関する届出の添付書類について(地域密着型サービス)2021.4～

サービス種別	届出項目	添付書類	留意事項
地域密着型通所介護	LIFEへの登録	—	
	職員の欠如による減算	○勤務形態一覧表(別紙7)	
	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	○感染症又は災害の初声を理由とする通所介護等の介護報酬による評価届出様式	・通所介護等において感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の評価に係る基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について(令和3年3月16日と老認発0316第4号老老発0316第3号)を参照
	時間延長サービス体制	○運営規程の写し(延長サービスを行う時間が明記されていること)	・加算を算定する際に、運営規程を変更するときは、別途変更届を提出。
	共生型サービスの提供	○障害福祉制度の指定を受けていることが分かる書類(指令書の写し等)	・共生型サービスの指定を受けていること。
	生活相談員配置等加算	○勤務形態一覧表(別紙7) ○生活相談員の資格証、経歴書 ○地域に貢献する活動をおこなっていることが分かる書類	・共生型サービスの指定を受けていること。
	入浴介助加算	○平面図及び浴室の写真	
	中重度者ケア体制	○勤務形態一覧表(別紙7) ※届出日の属する月のもの	・勤務形態一覧表だけで加配の要件を確認できない場合は、利用者数に応じて必要なサービス提供時間、介護・看護職員(サービス提供時間を通じた専従者を除く)の提供時間から加配要件を満たす書類を作成すること。
		○前年度(3月を除く)又は前3月の利用者総数のうち、要介護3～5の利用者の占める割合が30%以上であることが確認できる書類(任意様式:給付実績等)	
		○看護職員の資格証の写し	
	生活機能向上連携加算	○指定訪問リハビリテーション事業所、指定通所リハビリテーション事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設(※)と連携していることがわかる契約書等(協定を含む。)の写し ※医療提供施設とは診療報酬における疾患別リハビリテーション科の届出を行っている病院(200床未満のもの又は当該病院を中心とした半径4km以内に診療所が存在しないものに限る。)及び診療所又は介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院であること。	
	個別機能訓練加算	○勤務形態一覧表(別紙7) ※届出日の属する月のもの	
		○機能訓練指導員の資格証の写し	
		ADL維持等加算Ⅲの有无	
	ADL維持等加算Ⅲ	○ADL維持等加算に係る届出書(別紙19)	
	認知症加算	○勤務形態一覧表(別紙7) ※届出日の属する月のもの	・認知症日常生活自立度Ⅲ以上:ランクⅢ、Ⅳ又はMIに該当する利用者 ・認知症介護研修とは、認知症介護指導者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修を指す。 ※勤務形態一覧表だけで加配の要件を確認できない場合は、利用者数に応じて必要なサービス提供時間、介護・看護職員(サービス提供時間を通じた専従者を除く)の提供時間から加配要件を満たす書類を作成すること。
		○前年度(3月を除く)又は前3月の利用者総数のうち、認知症日常生活自立度Ⅲ以上の利用者の利用者の占める割合が20%以上であることが確認できる書類(任意様式:給付実績や通所介護計画等)	
		○認知症介護研修の修了証の写し	
	若年性認知症利用者受入加算	—	
	栄養改善体制	○勤務形態一覧表(別紙7)※届出日の属する月のもの ○管理栄養士の免許証の写し	
口腔機能向上加算	○勤務形態一覧表(別紙7)※届出日の属する月のもの		
	○言語聴覚士、歯科衛生士、看護師又は准看護師の免許証の写し 要確認		
科学的介護推進体制加算	—		
サービス提供体制強化加算	○サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙12-3)	・定員超過利用、人員基準欠如に該当していないこと ※参考計算様式7と別紙7については、同様の内容が記載されている資料を事業所で作成している場合は、その資料でかまいません。	
	○サービス提供体制強化加算に関する資料(参考計算様式7)		
	○職員の割合算出に必要な月数分の勤務形態一覧表(別紙7)		
	○介護福祉士等の割合で算出する場合は、資格証の写し。勤続年数で算出する場合は、勤続年数を証する書類。		
介護職員処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ		
介護職員等特定処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ		

支給費算定に係る体制等に関する届出の添付書類について(地域密着型サービス)2021.4～

サービス種別	届出項目	添付書類	留意事項
(介護予防)認知症対応型通所介護	LIFEへの登録	—	
	職員の欠如による減算	○勤務形態一覧表(別紙7)	
	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	○感染症又は災害の初声を理由とする通所介護等の介護報酬による評価届出様式	・通所介護等において感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の評価に係る基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について(令和3年3月16日と老認発0316第4号老老発0316第3号)を参照
	時間延長サービス体制	○運営規程の写し(延長サービスを行う時間が明記されていること)	・加算を算定する際に、運営規程を変更するときは、別途変更届を提出。
	入浴介助加算	○平面図及び浴室の写真	
	生活機能向上連携加算	○指定訪問リハビリテーション事業所、指定通所リハビリテーション事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設(※)と連携していることがわかる契約書等(協定を含む。)の写し ※医療提供施設とは診療報酬における疾患別リハビリテーション科の届出を行っている病院(200床未満のもの又は当該病院を中心とした半径4km以内に診療所が存在しないものに限る。)及び診療所又は介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院であること。	
	個別機能訓練加算	○勤務形態一覧表(別紙7) ○機能訓練指導員の資格証の写し	
	ADL維持等加算〔申出〕の有無	—	
	若年性認知症利用者受入加算	—	
	栄養改善体制	○勤務形態一覧表(別紙7) ○管理栄養士の免許証の写し	
	口腔機能向上加算	○勤務形態一覧表(別紙7) ○言語聴覚士、歯科衛生士、看護師又は准看護師の免許証の写し	
	科学的介護推進体制加算	—	
	サービス提供体制強化加算	○サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙12-3) ○サービス提供体制強化加算に関する資料(参考計算様式7) ○職員の割合算出に必要な月数分の勤務形態一覧表(別紙7) ○介護福祉士等の割合で算出する場合は、資格証の写し。勤続年数で算出する場合は、勤続年数を証する書類。	・定員超過利用、人員基準欠如に該当していないこと ※参考計算様式7と別紙7については、同様の内容が記載されている資料を事業所で作成している場合は、その資料でかまいません。
	介護職員処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ	
	介護職員等特定処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ	

支給費算定に係る体制等に関する届出の添付書類について(地域密着型サービス)2021.4～

サービス種別	届出項目	添付書類	留意事項
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	LIFEへの登録	—	
	職員の欠如による減算	○勤務形態一覧表(別紙7)	
	特別地域加算	—	
	中山間地域における小規模事業所加算(地域に関する情報)	—	
	若年性認知症利用者受入加算	—	
	看護職員配置加算	○勤務形態一覧表(別紙7) ○看護師又は准看護師の免許証	・定員超過利用、人員基準欠如に該当していないこと
	看取り連携体制加算	○24時間常時連絡できる体制を整備していることが確認できる書類(オンコール体制を規定した書類及び重要事項説明書等) ○看取りに関する指針	
	訪問体制強化加算	○勤務形態一覧表(別紙7)	
	総合マネジメント体制強化加算	—	
	科学的介護推進体制加算	—	
	サービス提供体制強化加算	○サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙12-5) ○従業者毎の研修計画(「研修の全体像がわかる計画書」及び「従業者毎の個別計画書」) ○利用者に関する情報や留意事項の伝達又は従業者の技術指導を目的とした会議の定期的な開催を確認できる資料(会議次第、出席表、議事録等) ○サービス提供体制強化加算に関する資料(参考計算様式7) ○職員の割合算出に必要な月数分の勤務形態一覧表(別紙7) ○介護福祉士等の割合で算出する場合は、資格証の写し。勤続年数で算出する場合は、勤続年数を証する書類。	・定員超過利用、人員基準欠如に該当していないこと ※参考計算様式7と別紙7については、同様の内容が記載されている資料を事業所で作成している場合は、その資料でかまいません。
	介護職員処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ	
介護職員等特定処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ		
(介護予防)短期利用小規模多機能型居宅介護		・事前に市に相談すること。○運営規程の写し	・運営規程の変更も求められる。
	LIFEへの登録	—	
	職員の欠如による減算	○勤務形態一覧表(別紙7)	
	中山間地域における小規模事業所加算(地域に関する情報)	—	
	サービス提供体制強化加算	○(介護予防)小規模多機能型居宅介護と同じ	
	介護職員処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ	
介護職員等特定処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ		

支給費算定に係る体制等に関する届出の添付書類について(地域密着型サービス)2021.4～

サービス種別	届出項目	添付書類	留意事項	
(介護予防)認知症対応型共同生活介護	LIFEへの登録	—		
	職員の欠如による減算	○勤務形態一覧表(別紙7)		
	夜間勤務条件基準による減算	○勤務形態一覧表(別紙7)		
	身体拘束廃止取組の有無	—		
	3ユニットの事業所が夜勤体制を2人以上とする場合	○勤務形態一覧表(別紙7) ○安全対策(マニュアルの策定、訓練の実施)を取っていることがわかる書類		
	夜間支援体制加算	○勤務形態一覧表(別紙7)	・宿直勤務に当たる者を必ず記載すること。	
	若年性認知症利用者受入加算	—		
	利用者の入院期間中の体制	○退院後再び事業所に円滑に入居することが出来る体制を整備していることが分かる書類(契約書又は重要事項説明書等)		
	看取り介護加算	○看取りに関する指針	○勤務形態一覧表(別紙7) ○看護師の資格証の写し ○病院又は診療所若しくは訪問看護ステーションとの連携により看護師を確保している場合は、その契約書等	・医療連携体制加算を算定していること。
		○看取りに関する職員研修に係る資料		
		○看護士の資格証の写し		
	医療連携体制加算	○病院又は診療所若しくは訪問看護ステーションとの連携により看護師を確保している場合は、その契約書等	○勤務形態一覧表(別紙7) ○看護師の資格証の写し ○看護士により24時間連絡体制を確保していることがわかる資料	
		○看護士により24時間連絡体制を確保していることがわかる資料		
		○看護士により24時間連絡体制を確保していることがわかる資料		
	認知症専門ケア加算	○認知症専門ケア加算に係る届出書(参考計算様式8)	○勤務形態一覧表(別紙7) ○認知症介護実践リーダー研修修了証 ○認知症介護指導者研修修了証(Ⅱの場合) ○介護職員及び看護職員ごとの、認知症ケアに関する研修計画	
○勤務形態一覧表(別紙7)				
○認知症介護実践リーダー研修修了証				
○認知症介護指導者研修修了証(Ⅱの場合)				
科学的介護推進体制加算	—			
サービス提供体制強化加算	○サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙12-6)	○勤務形態一覧表(別紙7) ○介護福祉士等の割合で算出する場合は、資格証の写し。勤続年数で算出する場合は、勤続年数を証する書類。	・定員超過利用、人員基準欠如に該当していないこと ※参考計算様式7と別紙7については、同様の内容が記載されている資料を事業所で作成している場合は、その資料でかまいません。	
	○サービス提供体制強化加算に関する資料(参考計算様式7)			
介護職員処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ			
介護職員等特定処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ			
(介護予防)短期利用認知症対応型共同生活介護	適用要件:従業員として、認知症介護実践者研修「専門課程」、「実践リーダー研修」又は「認知症介護指導者養成研修」修了者が確保されていること。○運営規程の写し。		・運営規程の変更も求められる。	
	LIFEへの登録	—		
	職員の欠如による減算	○認知症対応型共同生活介護と同じ		
	3ユニットの事業所が夜勤体制を2人以上とする場合	○勤務形態一覧表(別紙7) ○安全対策(マニュアルの策定、訓練の実施)を取っていることがわかる書類		
	夜間勤務条件基準による減算	○認知症対応型共同生活介護と同じ		
	夜間支援体制加算	○認知症対応型共同生活介護と同じ		
	若年性認知症利用者受入加算	○認知症対応型共同生活介護と同じ		
	医療連携体制加算	○認知症対応型共同生活介護と同じ		
	サービス提供体制強化加算	○認知症対応型共同生活介護と同じ		
	介護職員処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ		
介護職員等特定処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ			

支給費算定に係る体制等に関する届出の添付書類について(地域密着型サービス)2021.4～

サービス種別	届出項目	添付書類	留意事項
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	LIFEへの登録	—	
	職員の欠如による減算	○勤務形態一覧表(別紙7)	
	訪問看護体制減算	○看護体制及びサテライト体制に係る届出書(別紙8-3)	
	サテライト体制	○看護体制及びサテライト体制に係る届出書(別紙8-3)	
	特別地域加算	—	
	中山間地域における小規模事業所加算(地域に関する情報)	—	
	若年性認知症利用者受入加算	—	
	栄養改善体制	○勤務形態一覧表(別紙7) ○管理栄養士の免許証の写し	
	口腔機能向上加算	○勤務形態一覧表(別紙7) ○言語聴覚士、歯科衛生士、看護師又は准看護師の免許証の写し	
	緊急時訪問看護加算	○緊急時訪問看護・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙8) ○勤務形態一覧表(別紙7)	
	特別管理体制	○緊急時訪問看護・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙8)	
	ターミナルケア体制	○緊急時訪問看護・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書(別紙8) ○24時間常時連絡できる体制を整備していることが確認できる書類(オンコール体制を規定した書類及び重要事項説明書等)	
	看護体制強化加算	○看護体制及びサテライト体制に係る届出書(別紙8-3) ○登録特定行為事業者又は登録喀痰吸引等事業者として届出されていることが確認できる資料	
	訪問体制強化加算	○勤務形態一覧表(別紙7)	
	総合マネジメント体制強化加算	—	
	褥瘡マネジメント加算	○褥瘡マネジメントに関する届出書(別紙23)	
	排せつ支援加算	—	
	科学的介護推進体制加算	—	
	サービス提供体制強化加算	○サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙12-5) ○従業者毎の研修計画(「研修の全体像がわかる計画書」及び「従業者毎の個別計画書」) ○利用者に関する情報や留意事項の伝達又は従業者の技術指導を目的とした会議の定期的な開催を確認できる資料(会議次第、出席表、議事録等) ○サービス提供体制強化加算に関する資料(参考計算様式7) ○職員の割合算出に必要な月数分の勤務形態一覧表(別紙7) ○介護福祉士等の割合で算出する場合は、資格証の写し。勤続年数で算出する場合は、勤続年数を証する書類。	・定員超過利用、人員基準欠如に該当していないこと ※参考計算様式7と別紙7については、同様の内容が記載されている資料を事業所で作成している場合は、その資料でかまいません。
	介護職員処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ	
介護職員等特定処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ		
短期利用看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	・事前に市に相談すること。○運営規程の写し		・運営規程の変更も求められる。
	LIFEへの登録	—	
	職員の欠如による減算	○勤務形態一覧表(別紙7)	
	中山間地域における小規模事業所加算(地域に関する情報)	—	
	サービス提供体制強化加算	○(看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)と同じ)	
	介護職員処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ	
	介護職員等特定処遇改善加算	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同じ	